

「令和6年度予算で検討中の主な取り組み（案）」に対する区民意見募集の結果について

「令和6年度予算で検討中の主な取り組み（案）」についての電子メール等による意見募集の結果は、以下のとおりです。

1 意見募集区分

(1) 電子メール等

- ・ 募集期間 令和5年12月5日～令和6年1月4日
- ・ 人数 13名
- ・ 件数 42件

(2) 区長と区民のタウンミーティング

- ・ 日時 令和5年12月21日（木）18時半～19時45分
令和5年12月22日（金）18時半～19時45分
- ・ 人数 28名（両日合計）
- ・ 件数 24件

2 意見概要

① 人と人がつながり、新たな活力が生まれるまちへの取り組み

No.	区民からの意見	区の見解・回答
1	（町会・自治会活動推進事業の拡充） 「地域包括ケアアクションプラン」などには、多世代・多文化・多様性の重要性に言及していることから、町会関係者は若返りを図るべきである。若者が入りたいと思う町会になるよう、区は働きかけをすべきである。	幅広い年齢層が町会・自治会に関心を持ち、加入するようになるためにも、区として、町会・自治会の活動に対する支援を行っていく。
2	（旧中野刑務所正門移築・修復等事業） 正門が保存・活用されることになり嬉しく思う。この施策はぜひ実施していただきたい。そのうえで、正門活用方法について広く区民意見を聴いてほしい。そのためにも、区民ワークショップ等も実施してほしい。	正門の保存・活用にあたっては、区民の皆さんからも意見をうかがっていく。意見聴取の時期や方法については今後検討してまいりたい。
3	（哲学堂公園再整備（哲学堂公園再整備基本設計等）） 哲学堂常識門の対聯（ついでん）（木札一対）を修復してほしい。	名勝哲学堂公園保存活用計画に基づき、常識門の修復に向けて検討を進めていく。
4	（哲学堂公園再整備（哲学堂公園再整備基本設計等）） 哲学堂公園再整備において、樹木の保全に努めてほしい。	名勝哲学堂公園保存活用計画に基づき、適正な樹木管理に努めていく。

No.	区民からの意見	区の見解・回答
5	<p>(デジタル地域通貨事業)</p> <p>これまでのキャッシュレス決済ポイント還元も同様に、スマートフォンを持っていない、或いは使えない人が恩恵を受けられない制度は、収入が少なくスマートフォンを使えない人が居る事を考えれば、逆進性がある。</p> <p>スマートフォンを持っていない、或いは使えない人も恩恵を受けられる制度にすべきではないか。</p> <p>また、これまでのキャッシュレス決済ポイント還元では一部のキャッシュレス決済業者しか利用できなかったが、特定の業者を優遇すべきではないと思うし、全ての区民がその業者を利用している訳でもないのので、スマホ決済や電子マネー、現金など、あらゆる支払い形態で利用できるようにすべきではないか。</p>	<p>デジタル地域通貨事業は、区内経済の活性化・区内事業者の経営力強化と、区の政策・施策の側面的促進を目的として実施するものである。</p> <p>スマートフォン普及率は、総世帯に対する保有率が約90%となっていること（令和5年3月内閣府消費動向調査）に加えて、キャッシュレス決済普及率も年々増加傾向にあり、中でもQRコード決済の伸び率が大きい状況を踏まえて事業を構築している。</p> <p>スマートフォンの使用などデジタルに不慣れな方に対しても、相談会の実施など、機会を捉えて対応していきたい。</p>
6	<p>(中野駅周辺のまちづくり)</p> <p>中野駅にエレベーターを早く設置してほしい。</p>	<p>JRからは既存の駅施設へのエレベーター設置は難しいと聞いているが、令和8年に完成予定の西口改札の整備にあわせて、エレベーターが設置される予定である。</p>

② 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取り組み

No.	区民からの意見	区の見解・回答
1	<p>(中野区子どもの権利に関する条例の推進)</p> <p>子どもの権利の普及啓発等をテーマとした子ども向けワークショップの実施については賛成だが、子どもの権利条例は関心のある子に必要なものではなく、すべての子どもに必要なものである。普及啓発はワークショップ参加者だけでなく、すべての子どもを対象にすべきである。その点では、区立・私立の小中学校全校・全クラスでワークショップを実施すべきと考える。区主催のワークショップは、全校全クラス行うためのモデルづくりと位置づけ、ぜひ、区立・私立の小中学校全校・全クラスでワークショップ開催を教育委員会のリーダーシップで進めていただきたい。</p>	<p>令和6年度の子どもの権利の普及啓発等をテーマとした子ども向けワークショップ実施にあたっては、区内在住・在学・在勤の子どもに広く呼びかけを行う。また、ワークショップの様子や成果を区のHPで紹介するなどし、参加する当事者以外にも広く子どもの権利を周知していく考えである。</p> <p>学校現場に対しては、教職員を対象に子どもの権利に関する研修を行うなど、子どもの権利の理解浸透を図る取組を行っているところであり、こうした取組を通じて、学校における子どもの権利保障の取組を充実させていく。</p>
2	<p>(子どもの貧困対策の推進)</p> <p>学習支援事業の具体的な内容に興味がある。どのように進められるのか。区が会場と多少の講師料（放課後子ども教室の水準でいいと思う）を用意すれば、学習支援事業の子どもたちの勉強サポートをやろうという方は学生や教師経験者など結構多いと思う。</p>	<p>学習支援事業は、生活困窮世帯の小学5年生から中学3年生の子どもを対象として、集合型個別指導を年間を通じて実施している。令和6年度は小学4年生を対象に加える等、事業を拡充して実施する。</p>

No.	区民からの意見	区の見解・回答
3	<p>(不登校児童生徒支援の充実) 不登校及び不登校傾向の生徒の教室以外の居場所において、一人ひとりの状況に応じた支援を行う。さらに、家庭や別室からオンライン等を活用した学習を受けられる体制を強化してほしい。</p>	<p>一人ひとりの状況に応じた支援を充実させるために、校内別室や教育支援室など多様な居場所を設置していくとともに、支援員の配置や環境整備を推進していく。また、各校では在籍学級の授業をオンライン配信できる体制が整っている。 さらに東京都の仮想空間であるバーチャルラーニングプラットフォームの活用も推進しており、オンライン学習についても充実させていく。</p>
4	<p>(地域学校運営協議会・地域学校協働本部の設置) 明和中のコミュニティスクール：運営協議会について地域に開かれた運営を求める。 地域に開かれた学校を目指す取り組みの はずが、コミュニティスクール自身が地域に開かれた状態になっていない。教育委員会報告や教育センター通信を確認しても、誰が委員なのか、その場で何について、どういう議論をして、それが学校の運営にどう反映されていったのかが、地域に公開されていない。コミュニティスクールの委員、討議内容、その学校運営への反映状況について地域に公開し、地域から広く意見を募り、地域の方々の参加を積極的にはかるべきである。</p>	<p>明和中校区地域学校運営協議会の構成委員は、当中学校区各校の校長、学識経験者、PTA、保護者、次世代育成委員、卒業生、地域の方々などである。 コミュニティ・スクールの実施において地域の協力は重要であると認識しており、モデル実施を進めていく中で地域の方々への周知方法等についても検討していく。</p>
5	<p>(不登校児童生徒支援の充実、子どもの意見を反映させた教育活動の推進) 学校へ通えなくなった子への対策だけでなく、そういう子を発生させない学校づくりも大事である。 ぜひ、「学校の在り方を、学校に通いにくくなった子どもの目線で、ゼロベースで一緒に考える」というプロジェクトを取り組んでいただきたい。 学校内で教室に通えない子の居場所を運営すると同時に、学校外での居場所も整備することと、民間で運営しているフリースクールに通う子への経済的支援も検討してほしい。 「学校に行けない」ということがその子にとってそれだけつらいことなのか？その子の気持ちに心を寄せて、次の3つを同時に取り組んでいただきたい。 1. 学校の在り方をゼロベースで考えていくプロジェクト 2. 学校内で教室に通えない子の居場所とケア 3. 学校自体に行けない子の居場所への支援</p>	<p>1. 学校に在籍する全ての子どもたちの達成感、成就感、自己肯定感、他者とのつながり等を高めることができる学校づくりが進められるよう、子どもたちが学校運営に参画し、その意見を管理職や教員に提案して特色ある教育活動を実施する仕組みを整えていく。 2. 全中学校で校内別室を設置しており、支援員の配置や環境整備を進めるとともに、教育支援室や教育支援室分室での支援の充実を図るなど、学校内外に居場所を整備していく。 3. 中野区教育委員会では、都内のフリースクールと情報交換を行うとともに、区内のいくつかのフリースクールを適宜訪問して、実態把握をしている。 様々な課題があり、区としてフリースクールへ通う家庭への補助は難しいと考えている。</p>

No.	区民からの意見	区の見解・回答
6	<p>(区立学校及び都立特別支援学校小中学部の学校給食の保護者負担軽減) オーガニック給食への移行を早急に実施していただきたい。</p>	<p>中野区では、農林水産省が定める第4次食育推進基本計画を踏まえ、各学校において地場産物や国産食材を調達しており、その上で有機農産物の一部を使用している学校もある。 有機食材の導入については、安定的な供給先の確保や食材購入のコスト面などが課題と認識しており、これらを踏まえて研究してまいりたい。</p>
7	<p>(区立学校、学童クラブにおける医療的ケア児の受入れ) 医療的ケア児の学童の卒所後は、放課後等デイサービスに移行することになると思うが、現状、学童同様の預かりをしている事業所はない。夏休み等の長期休みの期間は更に事業所の終了時間が早くなることから、深刻な問題となる。預け先問題で就労が制限されると、離職せざるを得なくなるため、障がい児の預け先問題について検討して欲しい。</p>	<p>放課後等デイサービス事業所は、障害や発達課題のある子どもに対し、生活能力の向上のために必要な訓練等を行う施設であり、夏休み等の学校休業日において、区立は18時まで、民間は16時頃まで開設している。 区は、新規に開設する放課後等デイサービス事業所や既存の事業所に対して、保護者の就業時間にも配慮した営業時間を設定するよう誘導するとともに、今後、放課後等デイサービス事業所以外にも、障害のある子どもの預け先を含めた居場所づくりについて総合的に検討していく。</p>
8	<p>(区立学校、学童クラブにおける医療的ケア児の受入れ) 学童を6年間利用させていただいたが、親の就労支援に最適であった。地域のお子さんとは過ごす時間が持てたことは、障がいのある長女にとっても貴重な経験であり学びであったと考えている。 学童の支援員の方も、長女の預かりに関しては、試行錯誤されていた。 学童クラブに対して、区が障がい児の預かりのノウハウを支援し、障がい児の学童利用を促し、まずは放課後活動からのインクルーシブも必要ではないか。</p>	<p>学童クラブ(放課後健全育成事業)は、障がいの有無にかかわらず、放課後保護に欠ける児童が安全安心に過ごし、多様な体験を行うことができるよう運営している。 障がいのある児童の預かりについては、個々の状況に合わせ、関係機関が連携を強化して対応を進めていく考えである。 具体的には、区立の療育センターアポロ園や療育センターゆめなりあが、そのノウハウを、学童クラブを含め地域の社会資源に還元できるよう、連携に取り組むことを検討していく。</p>
9	<p>(区立学校、学童クラブにおける医療的ケア児の受入れ) 中野駅新北口駅前エリアに、障がい児(者)の居場所を作り、インクルーシブな環境整備を進めていただきたい。目立つところに障がい児(者)の居場所があることによりその存在を知っていただきたいことと、中野区の指定管理者が運営している放課後等デイサービスが北部と南部なので是非中部エリアに設置し、障がい児親子の移動の負担を軽減していただきたい。</p>	<p>民間の放課後等デイサービス事業所は年々増加していることから、今後新たに区立の放課後等デイサービス事業所の整備を行うことは予定していない。放課後等デイサービス事業所については、今後も、施設数の増のため、新規開設を検討する事業所への働きかけを積極的に行っていく。</p>

No.	区民からの意見	区の見解・回答
10	<p>(区立学校、学童クラブにおける医療的ケア児の受入れ)</p> <p>重度の知的障害のある子どもに対し、年齢で区切るのではなく、子どもの状態に合わせて支援をしていただきたい。ヘルパーや放課後等デイサービス等の福祉の資源は限られているため、代わりに民間のシッターサービスや家事支援サービスを利用した際の助成等も検討して欲しい。</p>	<p>障害や発達課題のある子どもに対して、ライフステージに沿った切れ目のない一貫した支援を行える体制の構築に取り組んでいる。放課後等デイサービスについては小学校に就学してから18歳まで利用することができるが、区は、必要とする子どもがこのサービスを利用できるように、今後も、事業所への財政的支援を行うとともに、新規開設を検討する事業所への働きかけを積極的に行っていく。</p>
11	<p>(幼児教育の振興充実)</p> <p>入園補助金について、補助限度額は、「お子さん一人につき一回限り45,000円」となっている。実際には10万円ほどの園もあり、他にも必要経費がある。経済的にはかなり敷居が高く、幼稚園希望の子どもが入りやすいように、補助金額の増額を検討してほしい。</p>	<p>私立幼稚園の保護者に対しては、幼児教育無償化に伴い所得制限のなくなった施設等利用費のほか、保護者補助金及び入園料を補助しているところであり、増額は難しい。</p>
12	<p>(一時保育、病児・病後児保育等の改善)</p> <p>一時保育事業の拡充は必要である。</p> <p>保育園で行う場合には、預けられる子ども・保育園に通う子どもの両方の育つ権利が保障されるのかが問われる。</p> <p>過酷な労働条件で働いている保育士等がさらに過酷な業務にならないのかも心配である。しっかりとした人員配置ができる予算を組んでほしい。保護者も安心して預けられるような条件・仕組みにしてほしい。専用室があり、その広さに見合った人数と年齢の子どもを預かる仕組みにしてほしい。</p>	<p>一時保育事業は、法令等で人員、施設等の基準が定められており、それに適合した形での拡充を図っていく。</p>
13	<p>(一時保育、病児・病後児保育等の改善)</p> <p>私はひとり親であり、疲れている時、休みたい時もあり、勉強をしたい時もある。ママを休みたい、1人になりたい時もある。</p> <p>利用上限が少なくても、病児に限るという点も外し、理由問わず利用できるようにしてほしい。</p> <p>他区では、在園児・リフレッシュでも使えるベビーシッター制度があり、ぜひ検討してほしい。</p>	<p>現在、未就園児のみを対象としているベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)については、2024年度中に未就学児全員を対象を拡大する。</p>
14	<p>(一時保育、病児・病後児保育等の改善)</p> <p>ベビーシッター等の予約は、1ヶ月程前からとなっており、また病児は預けられない。</p> <p>保育園は37.5度以上の熱があると預けることができないが、子は元気なことも多い。年に10回まで等、回数制限を設けるなどして、例えば看護師や小児科や保育園に1日預かっていただけよう検討してほしい。</p>	<p>ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)については、現在、保育園等に在園している児童を対象外としているが、保育園等利用家庭の実態や多くの区民の声等を踏まえ、対象を拡大していく。</p> <p>施設型の病児・病後児保育の拡大については、今後も検討していく。</p>

No.	区民からの意見	区の見解・回答
15	<p>(常設プレーパーク設置に向けた試行実施)</p> <p>常設プレーパークをぜひ実現してほしい。子どもたちが、「自分のやりたい遊びを工夫してやる」「外で遊ぶ」そういう経験は、今の子どもたちにとって、とっとも大切なものだと思う。私自身プレーパークで子どもたちと遊んでいるが、子どもたちが一番すがすがしい顔をするのは「成功したとき」ではなく「自分がやりたいと思ったことに夢中になった後」である。成功したか失敗したかは関係ない。「これをやってみよう」と思う気持ち、そのことに夢中になる時間。これが子どもたちにとって大切なことなのだと思う。「やりたいと思ったことに夢中になれた自分自身」に「自分けっこうやるじゃん!」と「OKを出せる。」そういう経験が自己肯定感を育むのだと思う。</p>	<p>子どもの自由にやりたいことができる遊びを実現し、多様な交流や体験を得られる地域の居場所として、常設プレーパークの設置に係る検討を進めている。子どもの主体的な遊びを通じて、想像力や自己肯定感等の育成を促進する遊び場として設置していく考えである。</p> <p>令和6年度の試行実施を経て、子どもや保護者、地域の意見・ニーズを捉えて、プレーパークの運営や工事内容に反映し、令和7年度の開設を予定している。</p>
16	<p>(児童館の機能拡充)</p> <p>「基幹型児童館」の職員に「子どもたちの遊びのプロ」を育成してほしい。計画では福祉職を配置することとすることで、それ自体は否定しないが、子どもたちは一緒に遊んでくれる大人を信頼するものである。子どもたちが悩み事や困りごとを相談するのは信頼できる大人に対してであり、児童館職員は福祉職であるだけでなく、「子どもと一緒に遊べるプロ」であってほしい。</p>	<p>児童館は、子どもが自ら選んで行くことができる児童福祉施設として、子どもの権利を守り、心身の健やかな育成と情操を豊かにすることを目的とした施設として運営している。</p> <p>運営する職員は、福祉職場での経験を基礎とした上で、児童厚生職員としての研修等を行い、子どもの視点で子どもに寄り添う、専門性の高い職員として対応力を高めていく。</p>
17	<p>(児童館の機能拡充)</p> <p>「子どもたちの健全な育成」とは何を指すのか。「大人が考える『健全な子ども』のイメージに子どもを導いていくのか?」それとも「子ども自身が本来持っている『可能性を花開かせていく』のか?」どちらなのだろうか。</p> <p>子どもの権利条例の観点から見たら、「子ども自身が本来持っている可能性を花開かせていく」ということだと思う。また、そうであるとしたらそれを児童館の運営方針のなかに貫いてほしいと思う。直営でも、委託でも、そこは同じにしてほしいし、委託を含む児童館職員の研修において、および児童館運営協議会においても「子どもの権利条例」の勉強会の実施を推奨していただき、同じ目線で児童館が運営されていけるように進めていただきたい。</p>	<p>児童館は、子どもの権利を尊重する理念をふまえ、遊びを通じた健全育成を行い、運営協議会等地域の皆さんと連携して、子どもが安心して過ごすことのできる身近な地域の居場所となるよう努めていく。</p>

③ 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちへの取り組み

No.	区民からの意見	区の見解・回答
1	(地域包括支援センターの相談体制強化) 「迷惑をかけてはいけないという息苦しい公共」ではなく「お互いに少しずつ迷惑をかけあって、助け合って一緒に生きていきましょう」というような「新しい公共の理念」「寛容な公共」を区として打ち出してほしい。	人と人とうまくつながることができる仕組みや支える側、支えられる側という垣根を超えてすべての人に居場所ができるような環境整備や仕組みづくりの必要性を認識し、地域共生社会の実現を目指し、地域包括ケア体制を整えていく。地域包括ケア体制を整えていく取り組みのひとつとして、地域包括支援センターの相談体制強化を行う。
2	(高齢者補聴器購入費用助成) 加齢に伴う難聴により生活に支障が生じている高齢者に対し、補聴器購入にかかる費用助成を進めてほしい。その人に合わせた補聴器の調整が丁寧に行われるような支援をあわせて行ってほしい。	加齢に伴う難聴により生活に支障が生じている高齢者に対し、補聴器購入にかかる費用の一部を助成する。購入後の補聴器についての調整が行われ、継続的に使用されるよう工夫していく。
3	(高齢者会館施設的环境改善) 一部施設の和室から洋室への改修工事について、反対はしないが、高齢者会館は子育て世代にも使いやすいようにしてほしい。その観点でいうと、畳の部屋は貴重で、残せるところは残して、親子連れが利用しやすい形にしてほしい。	利用者の要望及びバリアフリー化の観点に基づき和室の洋室化を進める一方、地域の交流施設として子育て世帯を含む全ての利用者にとって利用しやすい施設となるような運用を工夫していく。なお、高齢者会館はすべて入口で靴を脱いで入館いただく施設であり、洋室であってもマット等の使用により親子での利用は可能である。

④ 安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまちへの取り組み

No.	区民からの意見	区の見解・回答
1	(西武新宿線(中井駅～野方駅間)連続立体交差事業に伴う鉄道上部空間活用) 鉄道上部空間活用についてのアンケート調査は、ぜひ実施してもらいたい。また、『樹木被覆率』を上げるために樹木エリアを必ず設けてもらいたい。	鉄道上部空間については、土地所有者である西武鉄道株式会社や事業施行者である東京都など関係機関と調整を図りながら検討を進めていく。
2	(東中野駅東口周辺のまちづくり) 東中野といえば、西口の総武線沿いの桜並木や神田川沿いの桜並木のイメージがある。東中野のまちづくりでは、トータルコンセプトを『桜のまち』として設計してもらいたい。	まちの将来像については、「(仮称)東中野駅東口周辺まちづくり基本方針」において示す予定であり、地域住民等からのご意見を伺いながら検討を進めていく。
3	(新井薬師前駅・沼袋駅周辺のまちづくり) 西武新宿線の地下化工事について、西武鉄道に進捗状況等の説明会を開くよう、中野区からも要望して欲しい。	西武新宿線(中井駅～野方駅間)連続立体交差事業の進捗状況は、現地における表示や鉄道事業者のホームページ・広報誌などを通じて情報発信を行っている。区もホームページやまちづくりニュースなどで、まちづくりに関する情報提供を行っており、引き続き事業主体である都や鉄道事業者と連携し、情報提供に努めていく。

No.	区民からの意見	区の見解・回答
4	<p>(新井薬師前駅・沼袋駅周辺のまちづくり)</p> <p>中野区は様々な地域でまちづくりを進めているが、沼袋駅周辺は特に時間がかかっているように思う。区として優先してやるべきところに予算をつけ、事業を進めて欲しい。</p>	<p>沼袋駅周辺に限らず、各まちづくりで必要な予算を確保し事業を進めていく。</p>
5	<p>(バリアフリー基本構想の改定)</p> <p>改定にあたっては、交通機関だけではなく、自宅からバス停までの歩道等の街全体のバリアフリー化も念頭に入れて欲しい。</p>	<p>バリアフリー基本構想の改定にあたっては、法の趣旨を踏まえながら誰もが移動しやすいまちの実現に向けて検討を進めていく。</p>
6	<p>(区立公園の整備)</p> <p>公園の整備の際には、緑地内の樹木の密度を高めてほしい。</p>	<p>公園の再整備に際しては、オープンハウス等で意見を聞きながら、みどりの確保に努めていく。</p>
7	<p>(保護指定樹木等樹木医診断)</p> <p>老朽化して伐採すべき木について、数十年後を見越して植樹していくことを助言のなかに位置づけていただきたい。</p>	<p>「中野区みどりの保護と育成に関する条例」では、現存する樹木等の保存とともに、やむを得ず伐採や除去したときには樹木等の回復を図るように努めることを定めており、保護樹木・樹林についても同様に求めていく。</p>
8	<p>(再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等の導入に対する補助金の拡充)</p> <p>CO2排出削減の為に必要な施策であり、原則賛成ではあるが、実施前に、この施策によりCO2が減る事を確認すべきである。</p>	<p>補助の拡充を予定している機器のCO2削減効果については、関係機関の研究により実証されている。温室効果ガスの削減に向け様々な取り組みを実施していく。</p>
9	<p>(再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等の導入に対する補助金の拡充)</p> <p>省エネルギー設備等の設置に対する補助金に、新たに家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)及び自然冷媒ヒートポンプ給湯機(エコキュート)の補助を追加することについては賛成だが、環境・気候危機課題に本気で取り組んでいただきたい。</p>	<p>環境・気候危機への課題は、様々な角度から取り組まなければならない課題であり、各家庭等での省エネ設備の設置もその一つである。今後さらに積極的に取り組んでいく。</p>
10	<p>(製品プラスチックの資源化)</p> <p>事業実施前に、CO2排出が減る事を確認すべきである。</p> <p>また、回収したペットボトルが、きちんとリサイクルされ、また再生資源が有効に活用されているか、継続的なモニターをお願いしたい。</p>	<p>プラスチックリサイクルがCO2排出削減の効果があることは、研究機関から報告がされている。</p> <p>また、ペットボトルは、毎年、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会のPETボトル分別基準適合物(ベール品)品質調査の際に再商品化ルートの確認を行っており、今後も確認を継続する。</p>

No.	区民からの意見	区の見解・回答
11	<p>(鷺の杜小学校、中野本郷小学校における通学路の安全対策等)</p> <p>現西中野小児童の不安で過酷な通学が4月から始まるなか、令和6年度に調査をして、決定にさらに1年、工事はさらに翌年から、など無駄な時間をかけるのでは遅すぎる。</p> <p>令和6年度当初に調査委託をして年度半ばには報告を受け、令和7年度予算編成に間に合うよう早急に構造物の設置を決定し、令和7年度には確実に工事、完成となるようなスケジュールで検討を進めていただけか。</p>	<p>令和6年度実施予定の立体横断施設の検討業務委託は、設置場所、構造形式、概算費用・工期などの検討を行う。現時点で令和7年度以降の予算内容や具体的な工事スケジュールについて示すことはできないが、具体的な検討を教育委員会事務局と関係部署で進め、出来るだけ早く設置の判断をお示ししたいと考えている。</p>
12	<p>(鷺の杜小学校、中野本郷小学校における通学路の安全対策等)</p> <p>平成30年の第1回統合委員会から鷺の杜小通学路の跨線橋設置については要望がでており、関係部署と調整して進める旨説明されてから既に5年以上経過しているが、調整はきちんとできているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何課が令和6年度予算措置した構造物の検討(調査委託)をするのか。 ・何課が構造物と設置場所を決定するのか。 ・何課が設計や工事の発注をするのか。 ・何課が構造物の管理をしていくのか。 ・何課が西武鉄道との調整を行っているのか。 <p>を具体的に回答して欲しい。また、上記の所管となる課も含め、すべての関係部署名を具体的に示してほしい。</p>	<p>これまで主に子ども・教育政策課とまちづくり計画課が関係機関との話し合い等の調整を進めてきた。</p> <p>令和6年度実施予定の立体横断施設の検討業務委託は、子ども・教育政策課が行う。</p> <p>現時点で令和7年度以降の予算内容や具体的な工事スケジュールについて示すことはできないが、具体的な検討を教育委員会事務局と関係部署で進め、出来るだけ早く設置の判断をお示ししたいと考えている。</p>
13	<p>(鷺の杜小学校、中野本郷小学校における通学路の安全対策等)</p> <p>令和6年4月から現西中野小児童は、毎日、いつ開くかわからない開かずの踏切を何分、何十分も待つことになり、心身ともに悪影響が出る。安全対策だけでなく、待ち時間の解消には跨線橋の設置が必須である。</p> <p>統合決定から10年経っても跨線橋が完成していない理由に西武新宿線の連続立体交差事業を区は挙げるが、これが未定だからこそ早急に設置が必要だった。未だに「検討」ではなく、何年何月に完成させるとの具体的な完成時期の想定を立てて示し、事業を進めるべきではないか。</p>	<p>令和6年度実施予定の立体横断施設の検討業務委託は、設置場所、構造形式、概算費用・工期などの検討を行う。現時点で令和7年度以降の予算内容や具体的な工事スケジュールについて示すことはできないが、具体的な検討を教育委員会事務局と関係部署で進め、出来るだけ早く設置の判断をお示ししたいと考えている。</p>

No.	区民からの意見	区の見解・回答
14	<p>(鷺の杜小学校、中野本郷小学校における通学路の安全対策等)</p> <p>鷺の杜小の通学路の踏切については、令和6年4月には開校予定であるため、令和6年度に検討するのでは手遅れである。令和5年度予算で直ちに検討すべきである。間に合わないのであれば、開校を遅らせるべきである(通学時の安全が確保できない学校は、消防施設不備等と同様、開校してはならないのではないかと)。児童の命の方が、開校スケジュールより大切である。土地がネックなら、校庭から線路を隔てた南側にある体育館/グラウンドの敷地を使って、南側校庭に直接つなぐ跨線橋を作れば良いのではないかと。</p> <p>連続立体交差化時に不要になる跨線橋は無駄、という見方もあるようだが、連続立体交差化事業は未だに方向性も定まらず、用地買収等も含めれば15年や20年はかかるものと思われる。直ぐに跨線橋を作れば15年や20年は使うことができる。跨線橋については多くの住民が必要と考えている以上、無駄という評価にはならない。</p> <p>どうしても間に合わないまま開校するのであれば、せめて踏切を拡幅して、短時間に渡れるようにすべきである。</p> <p>子育て先進区を目指すのであれば、子供を安心して通学させられる環境を作るべきではないかと。</p>	<p>鷺の杜小学校の児童の安全確保のため、令和6年4月より通学に使用する鷺ノ宮第2号踏切に民間警備員を配置する予定である。その他、セーフティ教室等安全指導を実施するとともに、町会等へ児童の見守りについては協力をお願いするなど、児童の安全確保のための取り組みを進めていく。</p> <p>立体横断施設の設置等ハード面の整備については、令和6年度に実施する検討業務委託の結果を受けて、出来るだけ早く設置の判断をお示ししたいと考えている。</p>

⑤ 区政運営等に関する取組

No.	区民からの意見	区の見解・回答
1	<p>(次期区有施設整備計画策定準備)</p> <p>小中学校の統合による廃校の跡地活用計画について『必ず一定規模の(少なくとも数本規模の)樹木エリア』を設けることを方針化してほしい。</p>	<p>学校跡地については、小・中学校建替の代替校舎として活用するほか、公共施設の移転、集約化・複合化、防災まちづくり用地、公園等の活用が考えられる。</p> <p>このような活用にあたっては東京都や区の条例・計画に基づき、緑化を推進していく。</p>
2	<p>(施設予約システムの再構築)</p> <p>区民活動センターや高齢者会館を子育て世代や若い世代が使いやすいようにしてほしい。そのためには、団体登録の受付に関して、土日にも受付だけはできるようにすること、その後のやりとりはメールでも可能にすること、利用予約もオンラインで受付できるようにすること、これらを計画的に実施していただきたい。</p>	<p>公共施設の利用予約については、令和6年度から対象施設の拡充、オンライン・キャッシュレスによる使用料支払機能、手続きにおける電子化の推進、施設予約ルールの標準化などを検討のうえ、施設予約システムの基本設計を行う。</p>

⑥ その他来年度予算について

No.	区民からの意見	区の見解・回答
1	路上喫煙者や歩きタバコについて、警察官の前でも堂々と吸っているのを度々目撃する。また、駅前の喫煙所は副流煙が流れておりいつも煙たい。喫煙所なのに何の意味もない。抜本的な解決のために、罰金制を導入してほしい。	行政罰における過料については、実効性など他の自治体の事例も研究しつつ、今後も喫煙マナー向上の啓発活動に努めてまいりたい。
2	年齢の制限なく利用できる憩いの場があるとよい。	公益活動に係る講座や研修を活用し、区内の公益活動団体、区民活動センター、中野区社会福祉協議会と連携し、年齢を問わず気軽に利用できる地域の居場所づくりを進めていく。
3	音楽を表現できる機会や場があれば嬉しい。中野区は芸人さんが多いと聞くので、アマチュアミュージシャンのライブやお笑い芸人によるライブ、役者による劇等のイベントや場所があれば、街が盛り上がるのではないかと。	文化施設における「区民フェスタ」をはじめとした文化芸術団体の発表の機会を拡充するとともに、新たに整備される新庁舎1階スペースなどを活用し、文化芸術活動の発表の場を充実させていく。
4	アメニティ向上、環境教育、温暖化対策/ヒートアイランド現象対策のため、緑地を積極的に増やすべきである。	建築物の建て替えについては、緑化計画書の提出等で緑地面積の確保に務めている。
5	環境施策の効果や目標を総合的に数値化していくために、「エコロジカルフットプリント」を指標として採用してほしい。	生活が環境に与える影響度合いを示す指標として、今後の区民や事業者の環境配慮行動を促す普及啓発の中で活用できるか検討していく。
6	区の環境施策を進めるあたり、「区の計画を啓発して事業者や区民に理解してもらって協力してもらう」といった、もっと強気に動機づけする方法を求める。	令和6年度に作成する「脱炭素ロードマップ」においては、2050年度のゼロカーボンシティ実現に向けた区の取組とともに、区民や事業者が取り組む事項についても記載し、周知を図っていく考えである。
7	みどりの「維持・保全」だけではなく、「増やす」ことに取り組んでほしい。『樹幹被覆率』を指標に採用するとともに、小中学校の統廃合跡地の活用計画や西武線地下化区域の上部空間の活用計画をたてるときに、『必ず一定規模の（少なくとも数本規模の）樹木エリア』を設けることを方針化してほしい。	樹幹被覆率は、芝等の面積が含まれず、緑化の指標としては不十分であるため、統計的に継続している緑被率を採用していく。また、建築物の建設時には、緑化計画のもと一定程度の面積に対し、緑化を促進していく。
8	住宅やオフィスでの省エネ省電力施策とエネルギー活用度100%を目指す計画を立ててほしい。また、住宅については、持ち家だけではなく賃貸住宅への施策を計画してほしい。	令和6年度に作成する「脱炭素ロードマップ」では、2050年度のゼロカーボンシティ実現に向けて、省エネ行動の促進や再生エネルギーの利用拡大に向けた取組を検討中である。
9	事業者や区民が集まって知恵を出し合う「環境区民会議」やワークショップを開催してほしい。	脱炭素の推進に向けては、多様な主体による積極的な取組・協働を促進する仕組みについて検討する必要があると認識している。

※同様の意見についてはまとめて表記しています。